

教育実習生の受け入れについて

香川県立丸亀城西高等学校

令和7年6月

1 教育実習生の条件について

- ① 本校の卒業生であること。
- ② 在籍する大学に、教育実習の施設・機関がないこと。
- ③ 教員になる意思の強固な者で、教員採用試験を受験する者。
- ④ 本校の指定する期間に実習が可能であること。

2週間：令和8年5月25日(月)～令和8年6月 5日(金)

3週間：令和8年5月25日(月)～令和8年6月12日(金)

※教員採用試験の日程によって、変更になる可能性があります。

2 申込み手続き等について

- ① 申込期間は令和7年6月1日～6月30日までとする。
- ② 申込みは本人が来校し、本校所定の出願書類を提出し、教頭と該当教科主任の面接を受ける。
(来校日については事前に電話をして打ち合わせをすること。)

出願書類 (1)「教育実習許可願書」(本校所定のもの)

(2)「作文」(教職を志す理由や教育実習を行うにあたっての心構えを800字以内で
原稿用紙に自筆で記入すること)

(3) 返信用封筒2通(本人宛・大学宛の住所を明記し110円切手貼付のもの)

(4) その他大学からの書類

- ③ 実習生の人数は、校内での協議の上決定する。
- ④ 受付期間終了後に選考会を行い、7月上旬に本人および大学に受け入れの可否を通知する。
- ⑤ 教科担当者数など学校の状況により、実習の受け入れができない場合があるので、出身中学校にも問い合わせしておくこと。
- ⑥ 内定連絡を受けた者は、大学を通じて「教育実習依頼書」を本校宛に提出する。その後、本校から大学へ内諾書を送付する。
- ⑦ 内定連絡を受けた者は、令和7年夏季休業日中に来校し、指示を受けること。